

こども医療費助成制度の改善を求める意見書

沖縄県による平成 30 年度の小中学生調査によれば、困窮層の割合は 25.0%とやや改善されたとはいえ、全国平均の倍近い数字であり、1 年間のうちに子どもを医療機関に受診させられなかった割合は、小学校 5 年生の保護者で大阪の 5.8 倍に上るなど、経済的理由で大きなリスクを抱えざるを得ない沖縄の子どものたちの実情を示している。

子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いこと重症化することも多く、病気の早期発見・早期治療を支える環境をつくることが非常に大切である。子どもの医療費の心配をなくすことは、大きな子育て支援にもなる。こども医療費助成制度などをより充実させ、経済的理由による受診抑制をなくすことが、今、緊急に求められている。

自治体によるこども医療費助成制度は、この 10 年間で大きく広がり、平成 30 年 4 月 1 日現在、厚生労働省調べで、中学卒業以上の年齢まで通院の医療費助成を行っている県外の市区町村は、90%に達しており、就学前までとする県外の市区町村は、64 (3.8%) にすぎない。

しかし、沖縄県内におけるこども医療費助成は、令和 2 年 4 月 1 日現在、通院で中学卒業までとする市町村は 26 (63.4%) しかなく、就学前までとする市町村が 13 (31.7%) も残され、本土と比べて大きな格差がある。

すべての子どもたちの笑顔のために、都道府県格差をなくし、子どもの医療費助成制度の改善が進むように下記の事項について実現を求める。

記

- 1 こどもの医療費助成制度を現物支給にした市町村の国保への国庫補助の減額（ペナルティー）を、すべて廃止すること
- 2 国の制度として中学校卒業まで国の医療費無料制度を早期に実現すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 2 年 6 月 26 日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
厚生労働大臣